

# G8グローバル・パートナーシップ報告書

## (Report on the G8 Global Partnership)

### 1. 背景

- 2002年カナダスキス・サミットにおいて、大量破壊兵器（核、生物、化学兵器）及びその関連物質等の拡散防止を主な目的として「G8グローバル・パートナーシップ」（GP）が合意。参加各国（注）は、まずはロシアを対象に、①化学兵器廃棄、②退役原潜解体、③核分裂性物質処分、④大量破壊兵器関連科学者の再雇用、の4つを優先分野として具体的な協力事業を実施。  
（注）G8に加え、ノルウェー、スウェーデン、フィンランド、スイス、ポーランド、オランダ、オーストラリア、ベルギー、チェコ、デンマーク、アイルランド、韓国、ニュージーランド、ウクライナが参加。
- その立ち上げ以来、各国が本件合意に従って実施している関連協力事業の成果を中心とした進捗報告書が作成されてきている。
- 本年の報告書では、大量破壊兵器等拡散の危険がロシア及び旧ソ連諸国に限らず全世界に存在することを踏まえ、G8グローバル・パートナーシップがこのような危険に如何に対処するかについても言及。

### 2. 報告書のポイント

- 2002年以来、グローバル・パートナーシップは国際安全保障の強化に貢献する大規模な国際的イニシアティブになった。多くの協力事業が成功裡に完了。当初のプレッジを事業と活動に移す更なる進展がなされるべき。
- カナダスキス・サミットにおけるコミットメントを再確認。ロシア及びウクライナにおける優先事業を達成することにコミット。
- 協力事業実施に際して問題となる行政上の課題を克服する。受益国による適切な情報提供、実地検査の許可、及び免税措置は不可欠。
- ロシアにおける化学兵器廃棄及び退役原潜解体に関し、ロシアの国家計画の実施を支援することに、今後のGPの協力の焦点を置く。
- 大量破壊兵器等拡散の危険がロシア及び旧ソ連諸国に限らず全世界に存在することを踏まえ、今後、GPがかかる危険に対処することに合意。
- GPの原則と指針を受け入れる受益国及びドナー国が、拡大されたGPに含まれる。
- GPは、化学兵器禁止条約機関、国際原子力機関等の専門的貢献を歓迎する。
- 新たなドナー国を見出すための努力を継続する。